

# NEXCO中日本サービス株式会社 一般事業主行動計画

平成28年7月1日

NEXCO中日本サービス株式会社  
代表取締役社長 住野 量彦

## 1. 目的

社員等が仕事と子育てを両立させることができ、社員等が働きやすい環境を整備することによって、すべての社員等がスキルを十分に発揮できるようにするため、次世代育成支援対策推進法に基づきNEXCO中日本サービス株式会社一般事業主行動計画を策定する。

## 2. 計画期間

平成28年7月1日～平成31年3月31日まで

## 3. 内容

### ■雇用環境の整備に関する事項

(1) 妊娠中の社員及び子育てを行う社員等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

- ① 育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直しを行なう。
- ② 子育て中の女性社員を対象とした能力の向上のための取組を周知。
- ③ 時間単位で取得できる年休制度の周知。
- ④ 希望する社員に対する勤務地等の限定制度の周知。
- ⑤ 育児・介護休業法に基づく育児休業法、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの制度の周知。
- ⑥ 小学校就学の始期に達するまでの子を養育する社員に対する時間外労働の制限の周知。
- ⑦ 始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度を周知。

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

- ① 所定外労働の削減として、毎週水曜日と給料日を「ノー残業デー」に設定し実施し、ポスターを作成掲示による社員等への周知。

以上